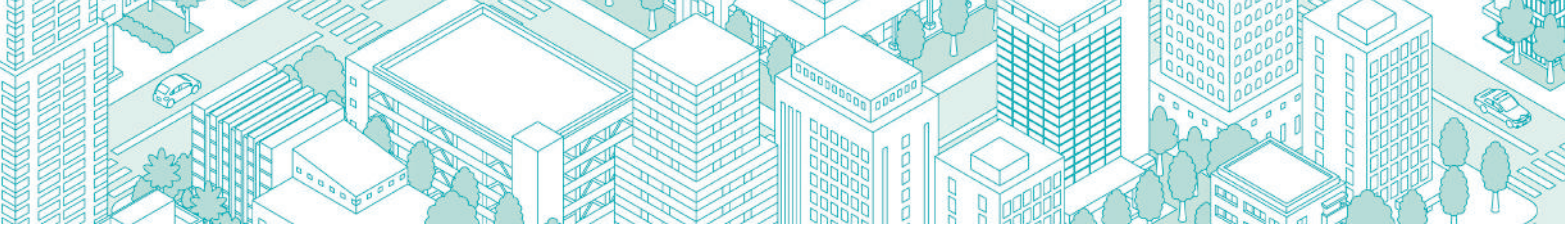


事業のご案内

(概要)

公益財団法人 マンション管理センター
(国土交通大臣指定 マンション管理適正化推進センター)



(公財)マンション管理センターの役割

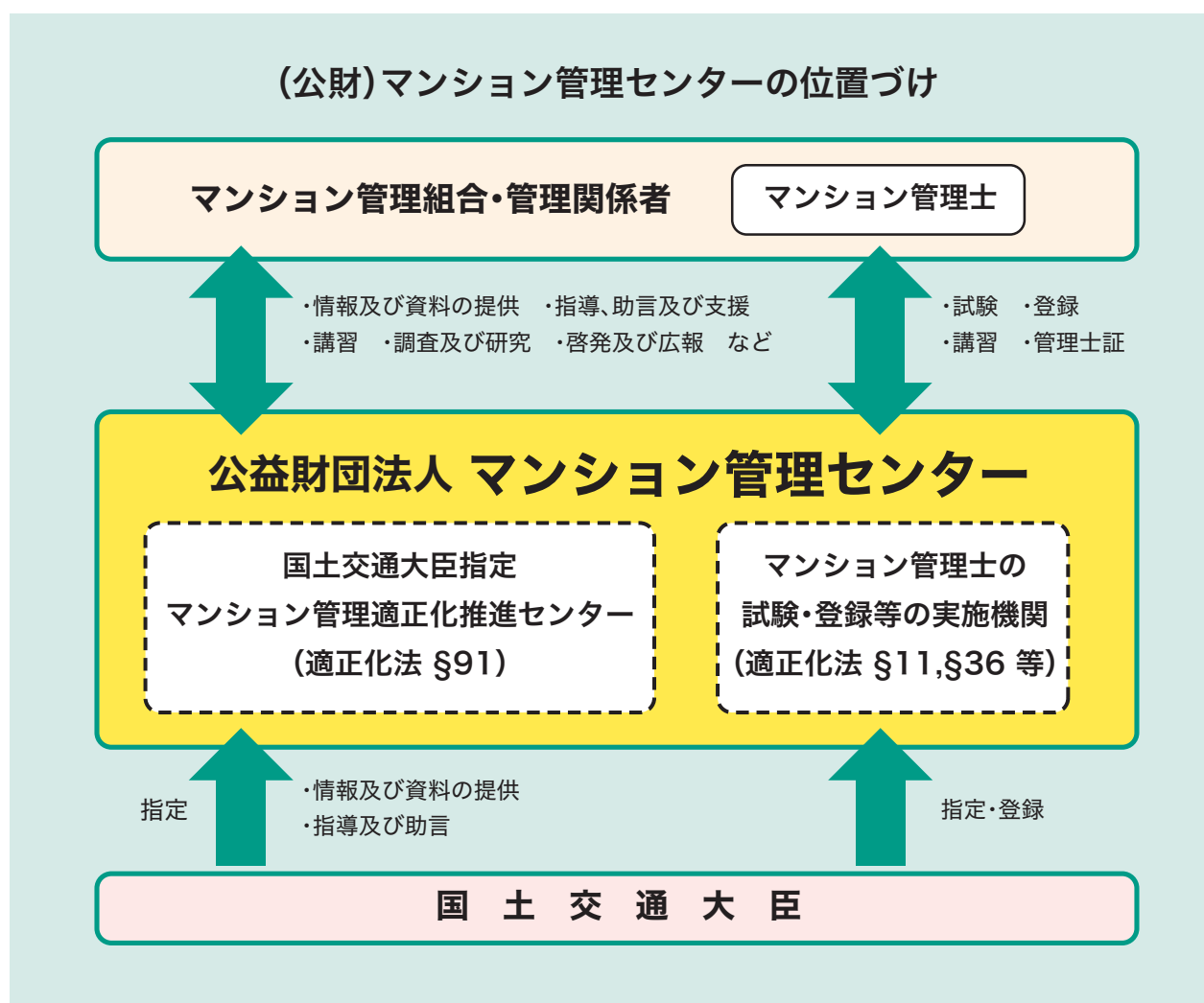
マンション管理センターは、マンションの管理の適正化を推進するために昭和60年8月に財団法人として設立(平成25年4月に公益財団法人に移行)されました。また、平成13年に施行された「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」(以下「適正化法」といいます。)に基づき、わが国唯一の「マンション管理適正化推進センター」に指定されています。

当センターの設立当時は、マンション供給が急激に進み、新たな住まい方に対応して関連法制や標準管理規約等も整備される中で、中立・公平な立場から管理組合に対する支援や助言を行う必要性が高まっていました。今日、マンションストックは約704万戸を超え、国民のおよそ1割超が居住する代表的な居住形態となっていますが、居住者の高齢化と建物の高経年化という「二つの老い」も進んでおり、長寿命化や耐震改修の推進、管理の担い手不足への対応により、管理不全等の社会的問題を起こさないための取組がますます重要な課題となっています。

これらの課題に対応してくためには、管理組合の適切な運営やマンション関係者相互間の連携が、従来にも増して必要になっています。

当センターは、適正化法に基づき国土交通大臣から指定された「マンション管理適正化推進センター」として、管理組合をはじめマンション関係者の皆さまの支援を行っています。

(公財)マンション管理センターの位置づけ



I マンションの管理に関する情報及び資料の提供

1 マンション管理センター通信の発行【発行部数:約10,200部/月(令和6年度実績) 価格:4,980円(年間)】

マンションの管理に携わる関係者に有用な知識と情報を提供するために、毎月15日に発行

主な
掲載内容

- ・マンション管理における話題や最新の行政情報
- ・全国の管理組合の管理運営や大規模修繕工事などへの取組事例紹介
- ・当センターに寄せられた相談・回答の事例解説
- ・マンション管理に関する裁判例の解説 など



2 マンション管理サポートネットの運用による情報提供【利用数:5,893件(令和6年度末現在) 価格:3,140円(年間)】

相談事例等に基づくQ&A、裁判例、法令・通達、細則モデル等、マンション管理に関する有用な情報をインターネット経由で閲覧・利用できる「マンション管理サポートネット」を有料で提供

3 図書及び資料の提供

適正な管理組合運営や大規模修繕工事の実施等に関する知識や資料の提供のため、「新任理事のための基礎講座」や「マンションの管理の相談事例の解説」等を発行

上記以外の
主な
発行図書

- ・理事会運営細則モデル(改定版)
- ・マンション管理組合会計の手引き
- ・マンション管理基本法令集
- ・計画修繕工事实務マニュアル など



II マンションの管理に関する指導、助言及び支援

1 マンション管理組合等に対する相談の実施

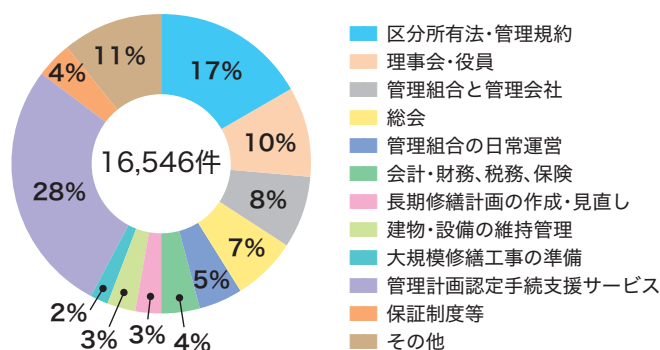
マンション管理組合の役員、組合員等からのマンション管理全般にわたる相談や質問に電話・面談により対応(建物・設備の維持管理に関する相談等は技術担当の相談員が対応)

【相談窓口】

本部	管理組合運営・規約等	03-3222-1517
	建物・設備等	03-3222-1519
大阪支部		06-4706-7560

- ・相談受付:平日9:30～17:00
- ・面談による相談は、事前に予約が必要です。

相談件数と主な相談内容



2 マンションみらいネット【管理組合数:509件(令和6年度末現在) 利用料:20,000円(年間)】

(1) マンションみらいネットとは

- ・マンションの建物概要、管理組合の活動状況、過去の修繕工事履歴、図書保管状況等の管理情報を登録することで、登録管理組合の組合員(区分所有者)の皆さんが、登録された管理情報をインターネット経由でいつでも閲覧できるシステム
- ・このシステムに総会議事録、設計図書等の電子データを登録することにより、当該資料の散逸や劣化を防止
- ・登録された情報の一部を一般に公開し、適切に管理されているマンションとして流通市場において適切に評価されるよう活用することも可能

(2) マンションみらいネットの機能

- ① 総会、理事会等の開催記録等管理組合の運営状況、建物の修繕工事の記録等の電磁的管理データ保管・閲覧機能
- ② 「理事会用掲示板」、「お知らせ(電子掲示板)」等の電子掲示板機能
- ③ 設計図書、竣工図書、管理規約、総会議事録等図書の電子化・閲覧機能(図書の劣化を防ぐことができ、管理規約等が手軽に閲覧可能)
- ④ ご自分のマンションの管理状況を国の「管理標準指針」等と比較した一覧表作成機能(管理水準の状況が比較可能)
- ⑤ 電子化図書アップロード機能、修繕履歴情報ネット登録機能

(3) マンションみらいネット登録の特典

主な特典

- ・住宅金融支援機構等のマンション共用部分リフォーム融資の保証料引き
- ・「マンション管理サポートネット」の利用が無料
- ・「月刊マンション管理センター通信」無料購読 など

3 管理組合の登録

【登録管理組合数(マンションみらいネット登録組合含む):8,590件(令和6年度末現在) 利用料:5,230円(年間)】
登録した管理組合(登録管理組合)に対し、組合運営等に役立つ情報等を提供。マンションみらいネット登録組合は、無料で「管理組合の登録制度」によるサービスを利用できます。

提供する
情報等

- ・「月刊マンション管理センター通信」を送付
- ・当センターホームページのメンバー専用コーナー閲覧
⇒ 組合活動で必要となる各種書式、標準管理規約等ダウンロード可
- ・弁護士による相談
⇒ 相談内容に応じて、当センターの委嘱弁護士の無料相談(初回30分まで)を利用できます。
- ・当センター発行の図書、長期修繕計画作成・修繕積立金算出サービスを割引価格でご提供

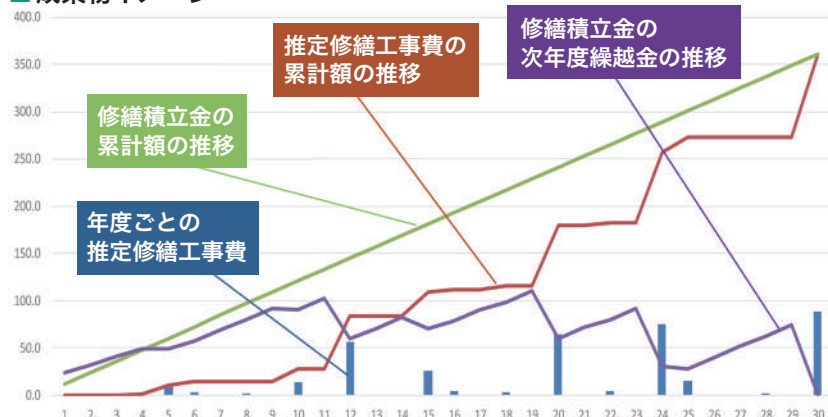
4 長期修繕計画作成・修繕積立金算出サービス

【利用件数:372件(令和6年度実績)
利用料:14,000円/1棟(登録管理組合)
:21,000円/1棟(非登録管理組合)
:31,000円/1棟(管理組合以外)】

3棟目以降は割引あり

管理組合が現在の長期修繕計画や修繕積立金の額の見直しをする際、比較検討の参考資料としてご利用いただけるよう、標準的な長期修繕計画の作成と修繕積立金の額を算出するサービスを提供

■ 成果物イメージ



5 債務保証 【債務保証の契約件数:522件 保証金額:189億円(令和6年度実績)】

- ・管理組合が、住宅金融支援機構又は沖縄振興開発金融公庫のマンション共用部分リフォーム融資を利用する場合、管理組合が当センターに保証委託することで、**無担保**で融資を受けることが可能に

【保証金額10万円当たりの保証料(円)】

保証期間	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年
一般管理組合	483	755	1,027	1,294	1,559	1,762	1,963	2,161	2,357	2,551
特定管理組合	364	588	810	1,029	1,247	1,410	1,570	1,729	1,886	2,041

特定管理組合:融資申込時点で、住宅金融支援機構のマンションすまい・債の残高が存在する管理組合、「耐震改修工事」や「省エネルギー対策工事」を実施する管理組合、マンションみらいネット登録組合など

保証期間10年超の保証料については、当センターのホームページをご覧ください。

(公財)マンション管理センターの債務保証の特典

- ・「月刊マンション管理センター通信」の無料購読、「マンション管理サポートネット」の無料利用など

6 管理計画認定手続支援サービスの提供

(1) 管理計画認定手続支援サービス

【サービスを利用して管理計画を取得した件数:2,082件(令和6年度末現在(累計)) システム利用料:10,000円、事前確認審査料※1:10,000円】

※1 地方公共団体への申請の前に認定基準への適合状況を確認する、長期修繕計画1計画あたりの審査手数料

- ・管理組合が、地方公共団体に管理計画認定を申請する場合に、その手続きを支援するサービス
- ・地方公共団体の認定を受けたマンションの名称等を「管理計画認定マンション閲覧サイト」で公表

(2) 予備認定 【予備認定件数:1,813件(令和6年度末現在(累計)) 予備認定手数料※2:50,000円】

※2 申請において複数の長期修繕計画がある場合、2計画目以降は、1計画あたり10,000円加算されます。

- ・新築マンションを対象として、一定の認定基準を満たす管理規約の案を当センターが認定し、認定されたマンションの名称等を「予備認定マンション閲覧サイト」で公開

Ⅲ マンションの管理に関する講習の実施

1 マンション管理組合等に対するセミナーの実施

(1) 基礎セミナー 【開催:49回 参加人数:2,184名(令和6年度実績)】

地方公共団体等との共催により、管理組合の役員等を対象に、総会の運営方法や大規模修繕工事の進め方等、マンションの基礎的な事項をテーマとしたセミナーを全国各地で開催

(2) 特別セミナー 【開催:2回 参加人数:635名(令和6年度実績)】

マンション管理をめぐるタイムリーな事項や専門的な事項をテーマとして、専門家等を講師に迎えて分かりやすく解説するセミナーで、年数回開催

Ⅳ マンションの管理に関する調査及び研究

マンションの適正管理のための調査を実施するとともに、マンション管理に関する課題の検討を行うため、学識経験者、専門家、マンション管理関係団体、行政等が参加する各種研究会を運営し、その成果について、適宜情報提供を実施

Ⅴ マンションの管理に関する啓発及び広報

1 ホームページ等による広報・情報提供

- ・当センターや行政関係の情報をホームページで随時公表
- ・メールマガジンを希望者(登録会員)あて無料配信

2 適正なマンション管理に係る啓発

適正なマンション管理の必要性、重要性について、月刊マンション管理センター通信の発行やセミナー開催等を通じて周知

Ⅵ マンション管理士の試験及び登録の実施

1 マンション管理士試験の実施 【毎年1回、全国で実施 受験者数:10,955名(令和6年度実績)】

当センターはマンション管理士試験の実施実務を行う機関として国から指定

マンション
管理士とは

- ・「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」に基づく国家資格
- ・マンションの管理に関し、管理組合や区分所有者などからの相談に応じ、助言、指導その他の援助を行うことを業務とする、マンション管理の総合コンサルタント

2 マンション管理士の登録 【登録状況:29,487名(令和6年度末現在)】

- ・当センターは、マンション管理士の登録機関として国から指定
- ・マンション管理士試験の合格者がマンション管理士の名称を用いて業務を行う場合は、登録を受けることが必要

3 マンション管理士証の発行 【発行状況:8,678名(令和6年度末現在)】

携帯に適したカード型の資格証

4 マンション管理士の法定講習の実施

当センターは、マンション管理士が5年ごとに受講しなければならない講習(法定講習)の登録講習機関として、法定講習を実施

(公財)マンション管理センターの業務の詳細についてはこちら



公益財団法人 マンション管理センター

〒101-0003

東京都千代田区一ツ橋2-5-5岩波書店一ツ橋ビル7階

電話:03-3222-1516 FAX:03-3222-1520

ホームページ: <https://www.mankan.or.jp>

各種お問合せ先

相談(組合運営、規約等)	管理情報部	03-3222-1517
マンション管理サポートネット	管理情報部	03-6261-1271
相談(建物、設備等)		
長期修繕計画作成・修繕積立金算出サービス	技術部	03-3222-1519
マンションみらいネット	企画部	03-3222-1518
組合登録、機構等融資の保証	業務部	03-3222-1518
管理計画認定支援サービス 予備認定	企画部	03-6261-1274
図書販売等	出版部	03-3222-1535
マンション管理士試験・ 登録・法定講習	試験研修部	03-3222-1578

大阪支部

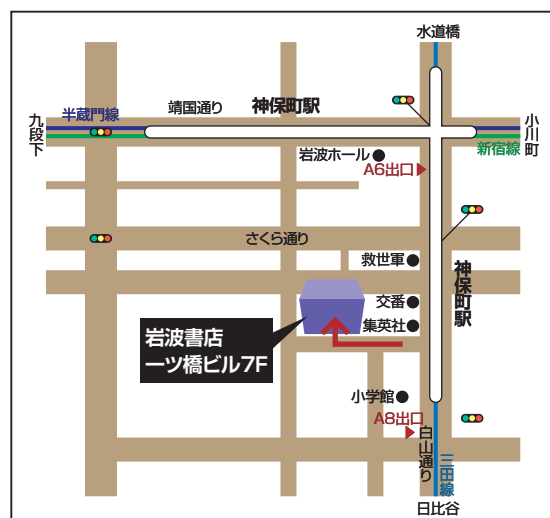
〒541-0042

大阪府大阪市中央区今橋2-3-21

今橋藤浪ビル3階(1階が北浜郵便局です)

電話:06-4706-7560 FAX:06-4706-7561

本部



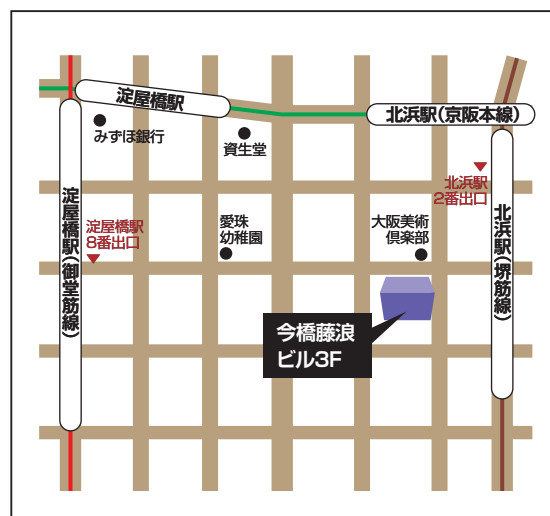
●地下鉄 神保町駅

A6出口より徒歩約3分

A8出口より徒歩約1分

(新宿線、半蔵門線をご利用の方はA6出口が、
三田線をご利用の方はA8出口が便利です。)

大阪支部



●OsakaMetro 御堂筋線 淀屋橋駅

8番出口より徒歩約7分

●OsakaMetro 堺筋線 北浜駅

2番出口より徒歩約3分